



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 1160 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活課)
- 1161 生活保護法による施術機関の指定 (福祉保健総務課)
- 1162 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止 (障害福祉課)
- 1163 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (")
- 1164 公共測量の終了 (技術調査課)
- 1165 道路の区域変更 (道路保全課)
- 1166 旧道路の供用廃止 (")
- 1167 道路の位置の指定 (都市政策課)
- 1168 " (")
- 1169 " (")
- 1170 " (")
- 1171 ICカード運転免許証読取装置(卓上型)の搬入等委託及び賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (警察本部)
- 1172 ICカード運転免許証読取装置(携帯型)の搬入等委託及び賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

○ 公安委員会告示

- 37 駐車監視員資格者講習の実施

○ 公告

- 入札公告 (警察本部)
- " (")

○ 正誤

平成20年8月8日付け和歌山県報第1984号和歌山県警察本部告示第12号中
平成20年8月8日付け和歌山県報第1984号入札公告中

告 示

和歌山県告示第1160号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成20年10月5日まで縦覧に供する。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 申請年月日
平成20年8月5日
- 2 名称
特定非営利活動法人やまびこ作業所
- 3 代表者の氏名
南恭一
- 4 主たる事務所の所在地
和歌山県有田郡有田川町大字清水357番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、知的、精神障害者に対して、生活や働く場を提供して、地域活動支援に関する事業を行い、障害者の自立の促進と障害者福祉に寄与する事を目的とする。

和歌山県告示第1161号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により施術機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	氏名	名称	所在地	指定年月日
紀柔6-20	梅本桂久	うめもと鍼灸整骨院	紀の川市西大井84	平成20.5.21

和歌山県告示第1162号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項

の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012200071	ふたば作業所	田辺市文里2丁目34-15	旧身体障害者通所授産施設	社会福祉法人ふたば福祉会	田辺市文里1丁目15-13	平成20.7.31

和歌山県告示第1163号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012250100	ふたば作業所	田辺市文里2丁目6-2	生活介護	特定なし	社会福祉法人ふたば福祉会	田辺市文里1丁目15-13	平成20.8.1	平成26.7.31
			就労継続支援B型					

和歌山県告示第1164号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所長から公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 公共測量（1級～3級基準点測量）
- 2 作業期間 平成19年7月10日から平成20年3月20日まで
- 3 作業地域 新宮市熊野川町玉置口地先、新宮市熊野川町九重地先

和歌山県告示第1166号

平成20年和歌山県告示第1165号（道路の区域変更）で告示した旧道路は、平成20年8月22日から供用を廃止する。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1167号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者住所氏名	指定年月日	道路	
				幅員 メートル	延長 メートル
2991	紀の川市久留壁字尾崎69番の一部、70番の一部、80番の一部、紀の川市打田字鳥池1234番2の一部、1234番4の一部、里道	紀の川市久留壁207番地 長谷弘司	平成20.8.12	6.00	50.96

和歌山県告示第1165号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 上万呂北新町線

区間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
田辺市下万呂裏代524番1地先から同市下万呂裏代945番13地先まで	旧	3.00 } 5.00	56.00	

和歌山県告示第1168号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 住所氏名	指定 年月日	道 路	
				幅 員	延 長
				メートル	メートル
2992	紀の川市打田 字楽池1103番 1の一部、110 4番の一部	和歌山市黒田 80番地1 東不動産株式 会社 代表取締役 東行男	平成 20.8.12	6.00	69.34

和歌山県告示第1169号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指定位置	申請者 住所氏名	指定 年月日	道 路	
				幅 員	延 長
				メートル	メートル
3004	紀の川市西大 井字波分178 番1の一部、 179番2の一部、 185番7の一部	紀の川市南志 野248番地の6 有限会社グロ ーバルシノミ ヤ 代表取締役 四宮要三	平成 20.8.12	4.80 4.80	12.28 30.03

和歌山県告示第1170号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指定位置	申請者 住所氏名	指定 年月日	道 路	
				幅 員	延 長
				メートル	メートル
3006	紀の川市赤尾 字登里道坪32 0番1の一部	和歌山市太田 479番地3 株式会社幸福 建設 代表取締役 金沢公英	平成 20.8.12	6.00 6.50	86.28

和歌山県告示第1171号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び第2項の規定に基づき、ICカード運転免許証読取装置（卓上型）の搬入等委託及び賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 業務の名称

ICカード運転免許証読取装置（卓上型）の搬入等委託及び賃貸借業務

(2) 業務の内容

仕様書による。

2 一般競争入札に参加する者の資格

(1) この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成20年8月22日（金）において、次に掲げる要件のいずれについても満たしている者とする。

ア 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 自治法令第167条の4第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

ウ 和歌山県が行う一般競争入札に関して参加を停止されていない者であること。

エ 国税及び県税に未納がない者であること。

オ この入札に係る契約業務と同等規模以上の業務の契約を過去2年以内に締結し、適正に履行した実績がある者であること。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。

キ 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていない者であること。

(2) この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として参加する場合は、各構成員が(1)のオからエまで、カ及びキに掲げる要件をすべて満たすとともに、代表者が(1)のオに掲げる要件を満たしていること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 申請しようとする者が、コンソーシアムでないとき。

(ア) 競争入札参加資格審査申請書

(イ) 事業経歴書

(ウ) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

(エ) 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

(オ) 直近2年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

<p>(カ) 使用印鑑届</p> <p>(キ) 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書で、提出日において発行後3か月を経過していないもの</p> <p> a 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税</p> <p> b 法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地在する都道府県が課する全税目</p> <p>(ク) 誓約書</p> <p>(ケ) 委任状(申請者が代理人を選任した場合)</p> <p>(コ) 保守体制証明書</p> <p>(サ) この入札に係る契約業務と同等規模以上の契約を過去2年以内に締結したことを証する契約書の写し</p> <p>イ コンソーシアムとして申請する場合 次の(ア)及び(コ)から(シ)までの書類についてはコンソーシアムの代表者が提出することとし、(イ)から(ケ)までの書類については構成員ごとに提出することとする。</p> <p>(ア) 競争入札参加資格審査申請書(コンソーシアム)</p> <p>(イ) 事業経歴書</p> <p>(ウ) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書(提出日において、発行後3か月を経過していないもの)</p> <p>(エ) 印鑑証明書(提出日において、発行後3か月を経過していないもの)</p> <p>(オ) 直近2年分の財務諸表又は決算書(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)</p> <p>(カ) 使用印鑑届</p> <p>(キ) 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書で、提出日において発行後3か月を経過していないもの</p> <p> a 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税</p> <p> b 法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地在する都道府県が課する全税目</p> <p>(ク) 誓約書</p> <p>(ケ) 申請者が代理人を選任した場合の委任状(コンソーシアム構成員)、委任状(コンソーシアム代表者)</p> <p>(コ) 保守体制証明書</p> <p>(サ) この入札に係る契約業務と同等規模以上の契約を過去2年以内に締結したことを証する契約書の写し</p> <p>(シ) コンソーシアム協定書の写し</p> <p>(2) (1)の(ア)の(イ)から(オ)まで、(キ)及び(ク)並びに(1)の(イ)の(イ)から(オ)まで、(キ)及び(ク)に掲げる申請書類については、資格審査申請時点で、既に和歌山県が定める「情報システムの契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資</p>	<p>格」を有し、現に有効な競争入札参加資格審査結果通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。</p> <p>(3) (1)の(ア)並びに(イ)の(ア)、(イ)、(カ)、(ク)、(ケ)及び(コ)に掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成20年8月22日(金)から平成20年9月2日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)の定める休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間、6に掲げる場所で配布を行う。</p> <p>(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年9月5日(金)までの間に和歌山県警察本部警務部会計課(以下「会計課」という。)に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。</p> <p>4 資格審査説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山市西1番地 交通センター 3階第2教室</p> <p>(2) 日時 平成20年9月2日(火)午後2時</p> <p>5 資格審査申請書類の提出期間及び提出場所 3の(1)に掲げる申請書類は、平成20年9月3日(水)から平成20年9月10日(水)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間、持参により6に掲げる場所に提出することとする。</p> <p>6 資格審査申請書類の配布の場所 会計課 和歌山市小松原一丁目1番地1 郵便番号 640-8588 電話番号 073-423-0110(内線2246)</p> <p>7 資格審査の結果通知 資格審査の結果は、郵便により平成20年9月19日(金)までに通知する。 コンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者に通知する。</p> <p>8 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明</p> <p>(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、本県警察に対してその理由について説明を求めることができる。</p> <p>(2) (1)の説明は、平成20年9月24日(水)までに書面により求めるものとする。</p> <p>(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。</p>
---	--

- (4) 説明に対する回答については、平成20年9月29日(月)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第1172号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び第2項の規定に基づき、ICカード運転免許証読取装置(携帯型)の搬入等委託及び賃貸借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する業務の名称等

(1) 業務の名称

ICカード運転免許証読取装置(携帯型)の搬入等委託及び賃貸借業務

(2) 業務の内容

仕様書による。

2 一般競争入札に参加する者の資格

(1) この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成20年8月22日(金)において、次に掲げる要件のいずれについても満たしている者とする。

ア 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 自治法令第167条の4第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

ウ 和歌山県が行う一般競争入札に関して参加を停止されていない者であること。

エ 国税及び県税に未納がない者であること。

オ この入札に係る契約業務と同等規模以上の業務の契約を過去2年以内に締結し、適正に履行した実績がある者であること。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者(以下「暴力団等」という。)が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。

キ 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていない者であること。

(2) この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)として参加する場合は、各構成員が(1)のアからエまで、カ及びキに掲げる要件をすべて満たすとともに、代表者が(1)のオに掲げる要件を満たしていること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 申請しようとする者が、コンソーシアムでないとき。

(ア) 競争入札参加資格審査申請書

(イ) 事業経歴書

(ウ) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書(提出日において、発行後3か月を経過していないもの)

(エ) 印鑑証明書(提出日において、発行後3か月を経過していないもの)

(オ) 直近2年分の財務諸表又は決算書(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)

(カ) 使用印鑑届

(キ) 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書で、提出日において発行後3か月を経過していないもの

a 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

b 法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地が所在する都道府県が課する全税目

(ク) 誓約書

(ケ) 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(コ) 保守体制証明書

(サ) この入札に係る契約業務と同等規模以上の契約を過去2年以内に締結したことを証する契約書の写し

イ コンソーシアムとして申請する場合 次の(ア)及び(コ)から(シ)までの書類についてはコンソーシアムの代表者が提出することとし、(イ)から(ケ)までの書類については構成員ごとに提出することとする。

(ア) 競争入札参加資格審査申請書(コンソーシアム)

(イ) 事業経歴書

(ウ) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書(提出日において、発行後3か月を経過していないもの)

(エ) 印鑑証明書(提出日において、発行後3か月を経過していないもの)

(オ) 直近2年分の財務諸表又は決算書(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)

(カ) 使用印鑑届

(キ) 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書で、提出日において発行後3か月を経過して

いないもの

a 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

b 法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地在る都道府県が課する全税目

(ク) 誓約書

(ケ) 申請者が代理人を選任した場合の委任状(コンソーシアム構成員)、委任状(コンソーシアム代表者)

(コ) 保守体制証明書

(サ) この入札に係る契約業務と同等規模以上の契約を過去2年以内に締結したことを証する契約書の写し

(シ) コンソーシアム協定書の写し

(2) (1) のアの(イ) から(オ) まで、(キ) 及び(ク) 並びに(1) のイの(イ) から(オ) まで、(キ) 及び(ク) に掲げる申請書類については、資格審査申請時点で、既に和歌山県が定める「情報システムの契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格」を有し、現に有効な競争入札参加資格審査結果通知書を交付されている者においては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1) のア並びにイの(ア)、(イ)、(カ)、(ク)、(ケ) 及び(コ) に掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成20年8月22日(金) から平成20年9月2日(火) までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)の定める休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間、6に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年9月5日(金) までの間に和歌山県警察本部警務部会計課(以下「会計課」という。)に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西1番地

交通センター 3階第2教室

(2) 日時

平成20年9月2日(火) 午後2時30分

5 資格審査申請書類の提出期間及び提出場所

3の(1) に掲げる申請書類は、平成20年9月3日(水) から平成20年9月10日(水) までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間、持参により6に掲げる場所に提出することとする。

6 資格審査申請書類の配布の場所

会計課

和歌山市小松原一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110(内線2246)

7 資格審査の結果通知

資格審査の結果は、郵便により平成20年9月19日(金) までに通知する。

コンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者に通知する。

8 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、本県警察に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明は、平成20年9月24日(水) までに書面により求めるものとする。

(3) (2) の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明に対する回答については、平成20年9月29日(月) までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2) の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第37号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の13第1項第1号イに規定する講習(以下「駐車監視員資格者講習」という。)を次のとおり実施する。

平成20年8月22日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳 人

1 駐車監視員資格者講習の期日、場所及び予定人員

(1) 実施期日

講 習	平成20年9月25日(木) 午前10時00分～午後6時30分 (受付時間 午前9時30分～午前10時00分)
	平成20年9月26日(金) 午前10時00分～午後6時30分 (受付時間 午前9時30分～午前10時00分)
考査試験	平成20年10月3日(金) 午前10時00分～午前11時00分 (受付時間 午前9時30分～午前9時50分)

(2) 実施場所

和歌山市伝法橋南ノ丁7番地

和歌山市民会館1階市民ホール

(3) 講習予定人員

100名

2 受講手続に関する事項

(1) 申込みの方法

受講の申込みをしようとする者(以下「申込者」という。)は、次に掲げる書類(以下「申込書等」という。)を公安委員会に提出するものとする。

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書(写真をちょう付すること。)

イ 駐車監視員資格者講習受講票(写真をちょう付すること。)

ウ 運転免許証、外国人登録証明書、旅券(パスポート)等受講の申込みをする者が本人であることを証するものの写し

(※ 写真は、受講の申込み前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。)

(2) 手続の流れ

申込者は、申込書等と引換えに、講習の日時、場所等を記載した講習指定書を受け取り、講習の当日に指定された講習場所において公安委員会所定の駐車監視員資格者講習手数料納付書により、講習手数料を納付した上、駐車監視員資格者講習受講票を受け取ること。

(3) 申込書等の提出先

- ア 申込者が和歌山県内に居住する者の場合
申込者の居住地を管轄する警察署交通課
- イ 申込者が和歌山県外に居住する者の場合
和歌山県警察本部交通部交通指導課駐車違反取締センター(以下「駐車違反取締センター」という。)

(4) 申込書等の提出時期

平成20年8月25日(月)から平成20年9月24日(水)までの間(和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する休日を除く。)の午前10時から午後5時まで

(5) 講習手数料

19,000円(和歌山県証紙)
(講習1日目の受付において、駐車監視員資格者講習手数料納付書に上記金額の和歌山県証紙をちょう付し、提出すること。現金での納付は取り扱わない。)

3 留意事項

- (1) 講習予定人員を超えた場合は、その時点で受付を締め切る。
- (2) 考査試験終了後の合格発表は、後日、駐車監視員資格者講習修了証明書の郵送により行う。

4 問い合わせ先等

- (1) 問い合わせ先
駐車違反取締センター
〒640-8524 和歌山市西1番地 交通センター内
電話番号 073-473-0356
- (2) 申込書の備付場所
駐車違反取締センター又は和歌山県内各警察署交通課

び貸借業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度 平成20年度
- (2) 調達役務の名称及び数量
ICカード運転免許証読取装置(卓上型)の搬入等委託及び貸借業務 一式

(3) 履行期間

- ア 委託業務
契約締結日から平成20年12月26日までの間
- イ 貸借業務
平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間

(4) 調達役務の仕様等

ICカード運転免許証読取装置(卓上型)仕様書による。

(5) 入札金額

総額で入札することとする。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成20年度和歌山県告示第1171号に規定するICカード運転免許証読取装置(卓上型)の搬入等委託及び貸借業務に係る一般競争入札参加資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所
和歌山市小松原一丁目1番地1
和歌山県警察本部警務部会計課(以下「会計課」という。)
- (2) 期間
平成20年8月22日(金)から平成20年9月2日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39条)に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び日時等

- (1) 入札説明書等を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。
ア 場所
3の(1)に同じ。
イ 日時
3の(2)に同じ。
- (2) (1)により交付する仕様書に対して質問のある者は、和歌山県警察本部交通部運転免許課(以下「運転免許課」という。)に対して平成20年9月5日(金)午後4時までに書面により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所

公 告

入 札 公 告

ICカード運転免許証読取装置(卓上型)の搬入等委託及

和歌山市西1番地
交通センター 3階第2教室

(2) 日時

平成20年9月2日（火）午後2時

6 一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市西1番地
交通センター 3階第2教室

イ 入札日時

平成20年10月3日（金）午後2時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は本県警察より入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、運転免許課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない運転免許課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書作成の要否

要

13 契約の締結における議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

会計課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110（代表）

(2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

入札公告

ICカード運転免許証読取装置（携帯型）の搬入等委託及び貸借業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年8月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度 平成20年度

(2) 調達役務の名称及び数量

ICカード運転免許証読取装置（携帯型）の搬入等委託
及び賃貸借業務 一式

(3) 履行期間

ア 委託業務

契約締結日から平成20年12月26日までの間

イ 賃貸借業務

平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間

(4) 調達役務の仕様等

ICカード運転免許証読取装置（携帯型）仕様書による。

(5) 入札金額

総額で入札することとする。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成20年度和歌山県告示第1172号に規定するICカード運
転免許証読取装置（携帯型）の搬入等委託及び賃貸借業務
に係る一般競争入札参加資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原一丁目1番地1

和歌山県警察本部警務部会計課（以下「会計課」とい
う。）

(2) 期間

平成20年8月22日（金）から平成20年9月2日（火）ま
での和歌山県の休日定める条例（平成元年和歌山県条
例第39条）に規定する県の休日を除く日の午前10時から
午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び日時は、次のとおり
とする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)により交付する仕様書に対して質問のある者は、
和歌山県警察本部交通部運転免許課（以下「運転免許
課」という。）に対して平成20年9月5日（金）午後4時
までに書面により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西1番地

交通センター 3階第2教室

(2) 日時

平成20年9月2日（火）午後2時30分

6 一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおり
とする。

ア 入札場所

和歌山市西1番地

交通センター 3階第2教室

イ 入札日時

平成20年10月3日（金）午後2時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は本県
警察より入札参加資格のあることを確認された旨の通
知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載した金額に
当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当
該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切
り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をも
って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消
費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問
わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額
を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入
札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなけ
ればならない。(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付
する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を
除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に
充当することができる。(3) 入札保証金の納付方法、納付の免除等は、自治法令
第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県
規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から
第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額
の契約保証金を納入しなければならない。(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、
自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条ま
での規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加資格のない者及び
一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行っ
た者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札
に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載する
とおりとする。
- (2) この入札の開札には、運転免許課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない運転免許課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書作成の要否

要

13 契約の締結における議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

会計課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110 (代表)

- (2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

正 誤

正 誤

平成20年8月8日付け和歌山県報第1984号和歌山県警察本部告示第12号中

ページ	段	行目	誤	正
7	右	下から5	鶴谷明憲	永松健次

正 誤

平成20年8月8日付け和歌山県報第1984号入札公告中

ページ	段	行目	誤	正
10	左	下から37	鶴谷明憲	永松健次